

## 児童発達支援 自己評価結果（公表）

公表:令和 2年 2月25日

事業所名 すまいる.れいんぼーぶりっじ

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○		法令を遵守したスペースを確保しています。	
	2	職員の配置数は適切である	○			
	3	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっているか。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	○		お子様が楽しく通所出来る様、明るく楽しい空間にしています。又、室内はお子様の注意集中の為、飾り付けは制作展示スペースしております。入り口のみ段差が有りますが玄関と室内の区別を付ける目印になっております。必要に応じてバリアフリー化を検討します。	
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	○			
業務改善	5	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	○		必要に応じて会議を行い実施しております。	
	6	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○		保護者様へ満足度調査アンケートを実施し、業務改善につなげています。	
	7	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○		HPIにて公開しています。	
	8	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	○			利用者・社内の2者評価をとっております。第三者による外部評価については、現在実施の予定はありませんが、今後必要に応じて実施を検討してまいります。
	9	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○		すべての指導員に継続的に研修をおこなっています。	
適切な支援の提供	10	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している			計画期間ごとにアセスメントを取った上で計画を作成しています。又、統一したアセスメントシートを使用しています。	
	11	子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	○			
	12	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	○		アセスメントを元に、優先順位をつけて長期目標と短期目標を設定した、通所計画を策定しています。	
	13	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	○		アセスメントを元に、優先順位をつけて長期目標と短期目標を設定し、通所計画を策定しています。	
	14	活動プログラムの立案をチームで行っている	○		スタッフ一同でお子さまの事例を共有・議論し合いケース検討しています。	
	15	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○		一人ひとりの特性や気持ち・興味に合わせ、楽しく学べる指導し、次の学びにつながる成功体験を重視します。お子さまが自発的に適切な行動をとったり、学びやすい指導環境をつくります。	
	16	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	○		アセスメントを元に、優先順位をつけて長期目標と短期目標を設定し、通所計画を策定しています。	
	17	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○		前日、当日に必ず職員間での情報共有を行っています。	
18	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○		当日に必ず職員間での情報共有を行っています。		

関係機関や保護者との連携	19	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○		毎回指導記録を取り、見直す事でお子様の成長や取り巻く環境の変化に合わせて、指導内容や方法を更新しております。	
	20	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	○		アセスメントを元に、優先順位をつけて長期目標と短期目標を設定した、通所計画を策定しています。	
	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○		担当制はとっておりませんが、児童発達支援管理責任者を含む全てのスタッフがお子様の状態を把握しチームでの支援を展開しています。	
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	○			
	23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合)地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている		○		現在、医療職スタッフがいない為、医療的ケアが必要なお子様の受け入れに際しては、主治医等のご意見を確認した上で、慎重に判断しております。
	24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合)子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている		○		
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○			連絡帳や支援記録を用いて情報提供できる体制を整えています。
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○			連絡帳や支援記録を用いて情報提供できる体制を整えています。
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○			近隣区の事業所等と連携し、助言や研修会に参加させて頂いております。
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある		○		地域交流については、限られた指導時間の中で実施が難しい事から、実施する事はしておりません。個々のお子様の状態に応じて、必要があれば支援計画に位置づけた上で実施いたします。
29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	○			住之江区、住吉区の児童発達支援、放課後等デイサービスに係る事業所の連絡会に参加し情報交換をしております。	
30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○			必要に応じて保護者様へフィードバックの時間を設けています。	
保護者への説明責任等	31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている	○			必要に応じて助言や支援を行っております。
	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○			契約時に丁寧に説明するとともに事業所内に重要書類を掲示しています。支援の内容について、通所計画を提示し面談時にご説明します。
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	○			
	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○			主にモニタリング時に相談に応じております。懇親会等を実施しています。
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	○			
	36	子どもや保護者からの相談や申し入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申し入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	○			お問い合わせ窓口電話を設置しています。頂いた苦情に対しては、社内フォローを定め迅速かつ適切に対応します。
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○			ブログにて活動内容を、ホームページでイベントのご案内等を配布しています。

	38	個人情報の取扱いに十分注意している	○	個人情報書類は鍵付きキャビネットに保管しています。又、個人情報管理端末はパスワードを設定し、適切な対応を行っています。	
	39	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○	お子様、保護者様の状態に応じて、視覚的情報等を活用し意思疎通・情報伝達等を実施しております。又、必要に応じて合理的配慮の推進しております。	
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	○	定期的に地域の方々にも参加して頂けるイベントを開催し告知しております。	
非常時等の対応	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	○	マニュアルを策定し、研修を実施しております。	
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○	定期的に避難訓練を実施しています。	
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	○	全てのお子様のアレルギーの有無を確認し、指導時に該当物質との接触が起こらない様に留意しております。	
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	○	アレルギーの有無を確認し、指導時に該当物質との接触が起こらないよう留意しております。	
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○	事例が起こった際には、ヒヤリハットの報告書を作成・保管し、職員間で共有しています。	
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○	マニュアルを策定し、研修を実施しています。	
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	○	マニュアルを策定し、研修を実施しています。保護者様へは、契約時に丁寧に説明し、必要時には通所計画の特記事項に記載します。	